

資料 1 - 3

※R5. 5. 29国保連携会議  
資料1-3（一部時点修正）

# 熊本県国民健康保険運営方針 (R3～R5) の暫定評価について



# 第1章 国民健康保険の医療に要する費用及び財政の見通し

## 【計画期間における状況】

- 被保険者数は減少傾向だが、医療費は横ばいで推移しており、一人当たり医療費は増加傾向。
- 令和3年度決算において、決算補填目的法定外繰入については2市町のみであり、繰上充用を実施している市町村はない。

《参考》 医療費：1,778億円（R1）→1,767億円（R3）

一人当たり医療費：427,784円（R1）→445,050円（R3）

## 【評価】

- 県単位での財政運営により、各市町村の財政収支は概ね安定している。
- 今後、被保険者数の減少や1人当たり医療費の上昇等を勘案すると楽観視はできない。

## 【課題】

- 各市町村において、国保財政の安定化及び保険料水準の統一等に向け、中長期を見据えた財政運営・国保料（税）率の改定について検討が必要。
- 医療費の適正化に向けた取組推進が必要。

## 第2章 市町村における保険料(税)の標準的な算定方法等

### 【計画期間における状況】

- 毎年度、運営方針に規定した算定方式どおりに国保事業費納付金及び市町村標準保険料率を算定し、市町村に示している。また、激変緩和措置により、納付金の標準化等を図っている。
- 保険料水準の統一に向け、ロードマップ（たたき台）を作成し、市町村と協議を行っている。

### 【評価】

- 年度間の平準化の観点を考慮して標準保険料率や納付金算定を実施できた。
- 保険料水準統一に向け、ワーキンググループでの検討などを行い、市町村と具体的な協議を進めることができているが、課題も多い。

### 【課題】

- 保険料水準の統一について、個別課題について市町村と協議していく必要がある。

## 第3章 市町村における保険料(税)の徴収の適正な実施

### 【計画期間における状況】

- 各市町村で、滞納整理マニュアルを策定し、収納対策に取り組んでおり、現年度分の県平均収納率は年々上昇している。
- 県としても市町村向けの研修を実施するなど支援を行っている。

### 【評価】

- R3年度の現年度分収納率は、全国平均（94.24%）を上回る94.29%だったものの、順位は低位（36位）にある。また、滞納繰越分は全国平均（23.68%）を下回る15.90%であり、全国最下位である。

### 【課題】

- 策定した滞納整理マニュアルを活用できていない市町村がある。
- 口座振替率を上げる取組みが必要。
- 特別交付金（県繰入金2号分）を収納率向上対策について活用できている市町村は1市町村のみ（R3年度・R4年度）。どのようなインセンティブが適当か検討が必要。

## 第4章 市町村における保険給付の適正な実施

### 【計画期間における状況】

- 全国に先駆けて、平成30年4月以降のレセプトについて、県による市町村の保険給付の点検調査を実施。R5年1月末時点で、約3,900万円分の再審査依頼を行い、約1,190万円分の過誤調整につなげた。
- 市町村はレセプト点検調査実施計画を作成し、点検を実施している。県としても、毎年度、国保連合会と連携してテーマ別研修、集団助言を実施するなど支援を行っている。

### 【評価】

- 県・市町村・国保連合会で連携し、保険給付の適正化に向けた取組みを着実に実施できている。

### 【課題】

- レセプト点検の精度向上など、市町村事務職員の更なるスキルアップに向けた取組みが必要。

## 第5章 医療費の適正化の取組み

### 【計画期間における状況】

- 県・市町村・国保連合会・保険者協議会で連携し、効率的・効果的な保健事業の推進を図っている。
- 有識者や専門機関及び関係団体で構成する「人生100年くまもとコンソーシアム」で、医療費分析に基づく健康課題の見える化や対応策の立案及び人材育成の検討等を行った。

### 【評価】

- 県・市町村・国保連合会で連携し、おおむね計画どおり取組みを実施できている。（例えば、特定健診実施率は年々上昇し、全国平均並みに到達している。）

### 【課題】

- データ分析に基づく県の健康課題について、解決に向けた取組を継続する必要がある。

## 第6章 市町村が担う事務の標準化及び広域化の推進

### 【計画期間における状況】

- 短期被保険者証等の取扱い要綱制定や高額介護合算療養費の支給申請勧奨事務の実施など、市町村間の事務の標準化を進めた。
- 高額療養費の支給額の計算など、市町村事務の一部を国保連合会に委託することで事務の広域化を進めている。

### 【評価】

- おおむね計画どおり取組みを実施できている。

### 【課題】

- ガバメントクラウドへの移行に向け、全市町村でシステムの標準化を進める必要がある（R7年度末までに、全市町村で国保の標準準拠システム移行を行う必要がある。）
- 健康保険証廃止に伴い必要となる資格確認書の交付及び特別療養費の支給に変更する旨の通知について、事務の標準化を図る必要がある。
- 保険料水準の統一の観点から、一部負担金の減免基準の統一についても検討が必要。